

議長 局長 補佐 係



平成30年7月30日

鹿追議会議長 埴淵 賢治 様

開かれた議会づくり研究会
代表 安藤 幹夫



平成30年度政務活動費に係る調査及び収支報告について

鹿追町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費調査及び収支報告を提出します。

記

- 1 政務活動費調査報告書 別紙 1
- 2 政務活動費収支報告書 別紙 2
- 3 会派出席者
安藤 幹夫、埴淵 賢治

別紙 1

平成30年度政務活動費調査報告書

1 調査期日 平成30年5月28日（月）～29日（火）（2日間）

2 調査目的

全国町村議会議長会主催による町村議会議長及び副議長研修会に参加し、全国の町村議会における議会改革の実例及び住民参加による開かれた議会への取り組み等、先進事例を学ぶ。

3 調査項目

(1) 全国町村議会の特別表彰の事例について

- ① 長崎県小値賀町議会
- ② 福岡県大刀洗町議会
- ③ 徳島県那賀町議会

(2) 特別講演 山梨県学院大学大学院研究科長・法学部教授

江藤 俊昭 氏

- ・町村議会議員の議員報酬等のあり方中間報告（全国町村議会議長会）
- ・町村議会のあり方に関する研究会報告書（総務省）

4 調査場所 東京都千代田区丸の内3丁目5-1 東京国際フォーラム

5 調査結果

(1) 全国町村議会の特別表彰の事例について

①長崎県小値賀町～五島列島の一島に位置する『2, 477人の町』

○模擬公聴会の開催

- ・本会議場におき、一般質問後「休憩」をはさみ、1人3分間の発言。
(傍聴者からの発言であるが、発言内容を「ルール化」)
- ・本会議の「あり方改革」として、自由討議の導入。

②福岡県大刀洗町～福岡県内陸で山・海がなく面積の6割が農地

○住民に向き合った「議会・広報紙づくり」

- ・一般質問の答弁追跡調査の実施
- ・一般質問日を「土曜・日曜・祝日」のいずれかに設定。（この取り組みにより、傍聴者が平均30名ほどに増える）
- ・傍聴者全員にアンケートを実施し「議会運営」に反映。傍聴者のアンケート調査により「質問者」の増加へつながった。

○自由討議の推進

- ・会期中に全員協議会を開催し、提出案件全てに対し、自由討議を実施。
- ・本会議最終日に質疑を再開し、「討論・採決」。
- ・人口15,000人の町で「本会議主義」の議会運営。

○フェイスブックの開設

- ・編集要綱を策定。
- ・議会議員の「賛否」を公開。
- ・一般質問の追跡。レポートにより報告書を作成。

③徳島県那賀町議会～5町村合併した町。鹿追町の面積の1.7倍。

人口8,400人で高齢者率47%と高く、町土の90%が森林。

「ゆずばあちゃん」として、有名な町。

○議員間自由討議の導入

- ・定例議会の採決直前に「全員協議会」を開催。町長提案の議案に対し「議員間討議」によって合意形成に努めている。

○ICTの利活用

- ・タブレットを町が購入し、無償貸与。
- ・パワーポイントで一般質問。

(2) 特別講演 山梨県学院大学大学院研究科長・法学部教授 江藤 俊昭 氏

・「定数と報酬」との直接・因果関係があり、「定数」を削減する事で当選ボーダーが上昇し、当選得票数を確保する事が難しい方向へとなる。立候補者の力量が働くと判断する。

・一方、「報酬」の少なさから「職場・家庭」環境の一部を放棄して、立候補する事は、ハードルが高く、挑戦には至らないのが現状である。

・女性議員の議席数の比率が、全国町村では「9%」を割っており、今後、挑戦者を増やすためには、先ず「定数削減」は避けると判断。

1) 今後の「検討課題」

①退職金制度の検討

②若手議員の確保のためにも、「期末手当」の位置付けを明確化。「育児手当」など支給を検討。

2) 現在、国の研究機関では、新たな「形式」

①集中専門型〈少数精鋭主義〉

生活給を保障すると言われている。ただ、今日まで国の行財政改革に伴い、地方においてはその影響を受け、鹿追町では平成11年度から、地方交付税の減額に伴い、「自治体議会」でも「定数削減」、16議席から13議席、現行では、「11議席」であり、「報酬」においても、2度の減額で「地方議会議員」の環境では、既に「少数精鋭」の専門型になっていると解される。この状況を一定の根拠として、現段階で「生活給の保障」を検討すべきである。

②多数参画型

「夜間・休日・祝日」を中心主義の議会運営のあり方重視。本町では、特に農村地帯であり、全体の6割が「農業者出身」の議会議員。特に夜間の議会運営では「現職議員」にも影響を及ぼす。発想の段階から、現場の状況が「軽視」されていると考える。

6 所感及び提言

〔安藤 幹夫〕

町村議会における議員のなり手不足や、定数削減による議会機能の低下は深刻化している。それらの状況を踏まえ「これからの町村議会を考える」をテーマに全国各地から約1,800人の町村議会正副議長が参加。今直面している新たな課題解決に向けた地域性や、住民生活環境の違う3町村議会の実行紹介から、更なる議会改革を学び取ることができた。

町村議会の本分である住民の意思を反映、住民自治の推進が何より重要であり、住民と共に歩む議会づくりが必要であり「議決」という責務を果たし、議会改革は第2のステージと考え、そのために議会がどう活躍するかによって町の発展や方向性が決まっていくと考える。

住民から期待される議会づくりは、どこの町村議会も目指すところは同じで、特に、日常的に議員間での「自由な討議」を積み重ね、議員間に格差が生じないように資質の向上を図り、基本に忠実に実行することで、住民との課題を共有し、常に住民に発信することで改選後であっても連続性・継続性をいかに保つかが重要であり、議会改革を推進することと考える。

〔埴渕 賢治〕

九州2町、四国1町の報告内容では、議会改革が進んでいる地域と思える。北海道・十勝は、議会改革の先進地としてレッテルを貼られているが、決して先進地として胡坐をかいている状況ではない。

「議会改革」は、住民の福祉向上と経済の発展を目指し、時代の変革に対応するためにも、永遠のテーマと解される。

別紙2

平成30年度政務活動費収支報告書

1 収入

(単位：円)

科目	収入額	備考
政務活動費	103,890	町より助成
自己負担金	2,512	宿泊費規定上限超過分 (14,356円-13,100円)×2人
合計	106,402	

2 支出

(単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費		
研修費	92,002	車賃《明細別紙》 7,530円 宿泊《 》 28,712円 航空《 》 53,360円 鉄道等《 》 2,400円
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
広報費		
事務費		
合計	92,002	

3 残額

14,400円

【別紙】

■ 車 賃

日付	説明	明 細	備 考
5/28・29	自宅 ⇄ 役場	55円 × 3km × 2回 = 330円	往復:安藤車
5/28・29	役場 ⇄ 帯広空港	60円 × 60km × 2回 = 7,200円	往復:安藤車
計		7,530円	

■ 宿 泊

日付	説明	明 細	備 考
5/28	品川プリンスホテル	14,356円 × 2人 = 28,712円	宿泊料上限13,100円の超過分 1,256/人は自己負担
計		28,712円	

■ 航 空

日付	説明	明 細	備 考
5/28	帯広空港 ⇒ 羽田空港	11,890円 × 2人 = 23,780円	ADO 62便
5/29	羽田空港 ⇒ 帯広空港	14,790円 × 2人 = 29,580円	JAL 577便
計		53,360円	

■ 鉄 道 等

日付	説明	明 細	備 考
5/28	羽田空港 第2ターミナル ⇒ 浜松町	490円 × 2人 = 980円	東京モノレール
"	浜松町 ⇒ 有楽町	140円 × 2人 = 280円	JR山の手線
"	有楽町 ⇒ 品川	160円 × 2人 = 320円	JR山の手線
5/29	品川 ⇒ 羽田空港 第1ターミナル	410円 × 2人 = 820円	京急本線エアポート
計		2,400円	

合 計		92,002円	46,001円/人 (内1,256円/人は自己負担)
-----	--	---------	-------------------------------

支払い先 内訳

区分	支払い先	金額	領収書番号
車賃	安藤 幹夫	7,530円	①
航空券、宿泊料	鹿追町農業協同組合	82,072円	②
鉄道等	JRほか	2,400円	③
合計		92,002円	

領収書

①

金7,530円

但し、平成30年5月28日～5月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区分	月日	金額	説明
自宅⇒鹿追町役場	5月28日	165円	自家用車を使用。金額は、165円 (3km×55円)
鹿追町役場⇒帯広空港	5月28日	3,600円	自家用車を使用。金額は、3,600円 (60km×60円) だが、バス運行区間でありバス代が2,000円×2人=4,000円となることから、安い金額を交通費とした。
帯広空港⇒鹿追町役場	5月29日	3,600円	自家用車を使用。金額は、3,600円 (60km×60円) だが、バス運行区間でありバス代が2,000円×2人=4,000円となることから、安い金額を交通費とした。
鹿追町役場⇒自宅	5月29日	165円	自家用車を使用。金額は、165円 (3km×55円)
計		7,530円	

上記金額について、正に受領しました。

平成30年 5月29日

安藤 幹夫



②

領収書

A No 04278

鹿追町議会 様

金額 ¥8,267.20 円

但し 農協観光代金(釣分)として

上記の金額正に領収致しました。

現金	¥ 8,267.20
小切手	¥
相殺	¥
	¥



平成 30 年 5 月 29 日

鹿追町農業協同組合

代表理事組合長 木幡 浩喜

〒081-0293 北海道河東郡鹿追町新町4丁目51番地
TEL : 0156-66-2131



本証の金額を塗抹、訂正したもの又は組合印、責任者印のないものは無効です。

支払証明書

金2,400円

但し、平成30年5月28日～5月29日まで政務活動での交通費として

内訳

区	分	日付	運賃	2人分
羽田空港 第2ビル⇒ 浜松町	東京モノレール	5/28	490円	980円
浜松町 ⇒有楽町	JR山手線	5/28	140円	280円
有楽町 ⇒ 品川	JR山手線	5/28	160円	320円
品川 ⇒ 羽田空港第1ターミナル	京急本線エアポート	5/29	410円	820円
計			1,200円	2,400円

上記金額について、正に支払いしたことを証明します。

平成30年 5月29日

開かれた議会づくり研究会

代表 安藤 幹夫

